

第33回(2026年度)全国クラブチームサッカー選手権大会 東海予選要項

1. 主催 一般社団法人 東海サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会
3. 後援 共同通信社
4. 協賛 株式会社モルテン
5. 大会責任者 一般社団法人三重県サッカー協会 専務理事 伊藤 直司
6. 運営責任者 一般社団法人三重県サッカー協会 1種社会人委員長 中川 秀紀
7. 大会期日 2026年8月29日(土)
8. 試合会場 会場名 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(メイン)
住所 三重県鈴鹿市御菌町1669

9. 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のチームにあって、次の条件に従う。

①Jリーグ、JFL、地域リーグ、自衛隊、自治体職員、大学・高専・専門学校の連盟に加盟していないチームであること。

②大学・高専・専門学校生の単独チームでないこと。但し、同一学校の選手が5名以内であれば大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームとは見なさない。

③参加チームは大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームで学校が正式に認めた「課外活動団体」は認めない。

④外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数は、5名を超えてはならない。

(準加盟チームは除く)

※同一試合には外国籍選手3名が同時に試合に出場することができる。

④公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームに付いては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行くことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場出来る。

⑤予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

10. 大会規定

(1) 選手エントリー数は30名を上限とする。

なお、参加申込書提出後におけるエントリー選手・背番号・ユニフォーム等全ての変更は認めない。

(2) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会KICKOFFから出力した選手登録一覧(顔写真

登録済)を持参すること。電子登録証(顔写真添付)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

- (3) 試合時間は70分(35-10-35)とし、規定時間内で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦に進むチームを決める。PK戦に入る前のインターバルは1分とする。
- (4) 選手交代は7名登録中の7名以内とする。

交代回数はハーフタイムを除き、各チーム最大3回までとする。

脳震盪による交代の追加について

- ①1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
- ②「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
- ③「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- ④脳震盪で交代した選手で、脳震盪でなかったことが医師の診断書で証明できる場合に限り、次戦以降の出場を認める。
- ⑤氏名が届けられた交代要員の数が「通常の交代」の最大数と同じである競技会(本大会)においては、交代枠を使い切った後の「脳震盪による交代」は、通常交代で退いた競技者であっても再出場ができる。相手チームにも「追加の交代要員」の再出場ができる。

- (5) 競技規則は、(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則(2025-2026)を適用する。
- (6) 本競技会に出場するチームのユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)については、チームで統一された色のものを着用すること。また、色違いのものを別に一式用意すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は1から99番までの番号とする。0番は認めない。100番以上の番号については、チームの選手登録数が100人以上いるチームの場合は認める。なお、上記記載事項について参加申込後の変更は認めない。上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色とする。主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、ユニフォームに広告を掲示している場合、チームは(公財)日本サッカー協会の規定に則し、(公財)日本サッカー協会の承認を得ているユニフォームに限り着用することができる。
- (7) 試合用ボールは大会運営側で用意する。
試合球:モルテンヴァンタジジョ4900
- (8) チームベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、役員6名(合計13名)とする。
役員については事前に登録されている者に限る。
- (9) 試合に出場する選手には、一切の装身具の着用を認めない。
- (10) 第4の審判を配置する。

- (11) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。
- (12) テクニカルエリアを設置する。
テクニカルエリア内からの戦術的指示は、都度1名が伝えることができる。
- (13) アデイショナルタイムの表示を行う。
- (14) マッチコーディネーションミーティングを各試合の開始70分前に行う。出席者は運営責任者、MC、審判、チームは監督(チーム責任者)を含め、最大2名までとする。
- (15) 雷ほか、天候等の不良により試合が中止された場合の処置
 - ①前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点の多いチームが次回戦に進む。
 - ②前後半を問わず、試合が最後に中断された時点の得点と同じ場合は抽選により次回戦に進むチームを決める。試合が行われなかった場合も同様とする。
- (16) 本大会の組合せは東海社会人サッカー連盟が決定する。

11. 懲罰

- (1) 本大会とそれに繋がる各都道府県大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する
- (2) 本大会とそれに繋がる各都道府県大会(そのた県予選を含)は懲罰規定上の同一競技会とみなし各都道府県大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会1試合に出場できない。なお本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会に離京を及ぼさない。(懲罰規定【別紙2】第2条3項)
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の公式戦1試合に出場できず、以降の処置については規律委員会において決定する。(懲罰規程【別紙2】第4条)
- (5) 本大会において、他大会の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。(懲罰規程【別紙2】第7条参照)
- (6) 出場停止処分を受けた選手・チーム役員は、懲罰規程【別紙2】第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立入ることはできない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会懲罰規程に則り、大会規律委員会を設け、委員長は東海社会人サッカー連盟委員長とし、委員については以下のものとする。

委員長：岩村 宣明	(岐阜県) 東海社会人サッカー連盟 委員長
委員：茶山 暁志	(静岡県) 東海サッカー協会 審判委員長
委員：中川 秀紀	(三重県) 東海社会人サッカー連盟 委員
委員：加藤 敬	(静岡県) 東海社会人サッカー連盟 委員
委員：藤井 祥男	(愛知県) 東海社会人サッカー連盟 委員
- (8) 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「司法機関に関する規則(懲罰規定)」に従い大会規律委員会が処理しなければならない。【懲罰規定第3節第25条】

12. 全国出場枠・期日・会場

出場枠:2チーム

期 日:2026年9月20日(日)～9月23日(水)

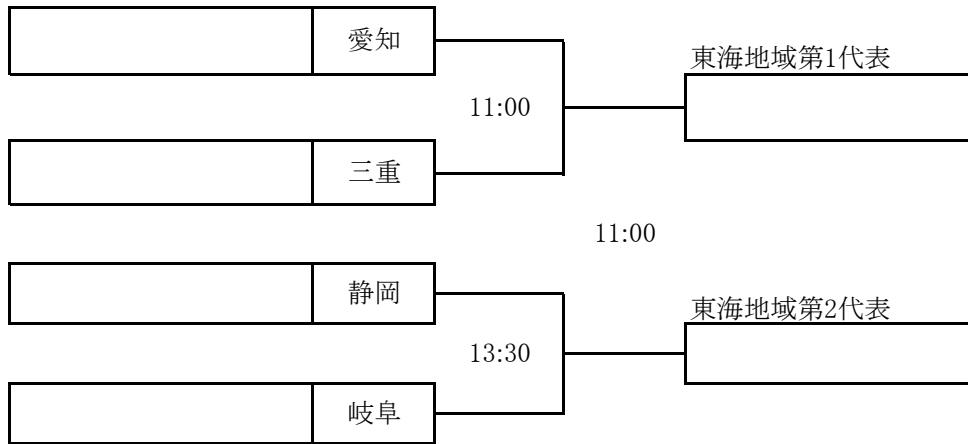
開催地:福島県(Jヴィレッジ)

13. 傷害保険 ①大会会場においての疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は一切の責任を負わない
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入しておくこと。

14. 本大会要項に規定されていない必要な事柄については、東海社会人サッカー連盟において協議のうえ、決定する。

15. 組合せ

8月29日(土)



東海地域代表チームは9月20日から開催される全国大会に出場